

徳島県総合計画審議会 会議録

日時 平成20年9月2日(火) 14:00～16:00

会場 県庁10階 大会議室

出席者

【委員】40名中 30名出席

今田恵津子委員、岩丸正史委員、神田真奈美委員、喜多三佳委員、
木南征美委員、金貞均委員、五軒家憲次委員、近藤光男委員、
近藤宏章委員、近藤安子委員、桜井えつ委員、敷島のり子委員、
齒朶山加代委員、杉山直樹委員、住友武秀委員、曾良寛武委員、
寺井正邇委員、中央子委員、灘和重委員、野口優子委員、浜口伸一委員、
早朝ミツ子委員、松崎美穂子委員、三牧千鶴子委員、村山一行委員、
森田陽子委員、森長沙耶委員、藪田ひとみ委員、山下勝重委員、山田真裕委員

【県】飯泉知事、企画総務部長、各部局次長、総合政策局長 ほか

会議次第

- (1)「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の新捗状況について
- (2)その他

【配付資料】

- 資料 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の平成19年度の進捗状況について
- 資料 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」主要事業進捗状況一覧表
- 資料 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標進捗状況一覧表
- 資料 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標に係る個別事務事業シート(抽出)
- 資料 総合計画審議会計画推進評価部会報告

議事録

- 1 開会
- 2 議題
 - (1)「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の平成19年度の進捗状況について
 - (2)その他

3 意見交換

(会長)

これから、皆様方からのご質問、ご意見をお受けしまして、質疑・応答、意見交換を行って参りたいと思います。資料1に基づいて、この計画の進捗状況、目標水準・数値目標の達成状況等々、これからの計画づくりに関する説明がありました。部会長からは評価の結果に関する報告がございました。

何からでも結構でございます。16時を今日の会議の終了時刻といたしておりますので、できるだけ皆様方のご意見を伺いたいと思います。

(委員)

基本目標3、この「環境首都とくしま」ということについて、このたび地球温暖化対策推進条例の制定をされようとしているということは新聞にありましたし、ここでも書かれています。ほかの県がまだやってないところが多いことを、徳島県は率先してやっていただけるということについては、非常に感謝をいたしております。

この根拠となりますのが、一つは、1990年の地球温暖化をさせるためのガスを10%削減するということであったのですが、現在のところはそれがまた逆に10%増えているという状況だということで、これは大変大きな問題だと私は思っております。

地球環境というのは、私たちのウチだとすると、そのウチ、家がどんどん、ボロボロ壊れていっているというそういう状況だと思うのです。人間の家なら立て直せばいいじゃないかということになるけれど、地球の場合はなかなかそれが出来ないということがありますので、今、早く対策をして壊れた所を修復していかないといけないという状況になっていると思うのです。これが50年先、100年先にこのまま行きますと、もう人類そのものが危ないというような状況になってくると思うのです。それで、是非とも国レベルはもちろん大事なんですが、県レベルでも地元からやっていかなければいけないと思うのです。

その条例につきましては、やはり、単に声をかけるかけ声だけではなく、実質的に効果のあるような、東京都などでは、罰則も盛り込んでいるという、そういう事業者にとってはある面、厳しい面があると思うのですが、そこまでいかないと、なかなか効果が上がらない。私たちの子どもや孫が安心してここに、地球に住んでいくことができないような状況になってくると思うのです。ですから是非とも徳島ではそういうことを率先していただきたいと思います。

すぐにそれはできることではないと思うんですが、事業者にとっては苦しいことかもしれませんが、その技術がまた、次の産業につながっていくと思います。だから、今、耐える時であって、それをうんと耐えて、頑張って、次のまた明るい未来を開いていけると思うのです。ですから、是非とも頑張ってください、未来のためによりしくお願いいたします。

(会長)

条例に対する評価等、条例と言っても実質ですね、実質効果を上げていくことが大事ということで、ありがとうございました。

(委員)

今、中心市街地というのは非常に空き店舗が増え続けておりまして、徳島だけではなく、全国的に空洞化が目立つようになってまいりました。これも、郊外の大型店が非常に認可が得られやすくなったということで、法の改正があったと同時に、郊外に大型店の進出が著しく増えてきた。そのために、併せてこの中心市街地の衰退しているのが同時に進行してきたように思っております。そういう意味では、何か手を打っていかねばならないということで、実は商工会議所でも、この12月には、報道もされましたが、朝市を立ち上げて、どうにか中心市街地の活性化を図ると同時に併せて、徳島の安全な食品と豊富な特産品を、県外の方々にも発信をしていきたいという2つの大きな意味を持ちまして、朝市を実施していきたい。今、計画を推進中でございます。併せて、これにつきましても、一つできるだけの側面からのご支援を知事にもお願い申し上げたいと思っております。

こういったように、中心市街地の活性化を図るなかで、この「にぎわい、とくしま」のいわゆる実施計画の中に、この資料の75ページ、ここに県と徳島市の方で協議しております、西新町の再開発のテーマが載っております。ここには、先導的な中心市街地の開発事業の支援ということで、西地区の再開発事業を支援、都市計画決定に向けての公聴会等実施ということが載っております。私も徳島市の審議会の会長を務めて、都市計画決定を出した都合上、ここに載っております上に、この進捗状況の中にも成果として、記載をされております。

徳島市の審議会で審議されました中で、私は3項目の附帯意見をつけさせていただいております。その1つにつきましては、西地区の再開発が徳島市の中心街のにぎわいのもてる施設にしてもらいたいということが一点。2点目は開発にあたっては、地権者の意見を十分に踏まえた上でこの事業を進めてもらいたいということです。3点目が県、市協調でどうぞこの事業を進めてほしいということをお願いしております。

この件につきまして、協議の今現在の進捗状況であるとかいうのは、当然、マスコミを通じて、存じ上げておりますが、関係部局として、この「オンリーワンとくしま行動計画」の中の事業として載せていただいております。また、成果等についても評価しておりますので、現段階で結構でございますので、担当部局から私の質問に対するご意見をお聞かせいただければと思っております。

(県土整備部)

徳島市の新町西地区の再開発についてのご質問ですが、こういったことの背景として、この新町西地区につきましては、かつては問屋街として、栄えていた地区ですけれども、近年、郊外型の大型ショッピングセンター、こういった立地もございまして、空洞化が進んでいるという状況です。

徳島市におかれては、平成11年に徳島市の中心市街地活性化の基本計画が作られております。新町西地区を、商業、業務、住宅など、複合的な機能を持った再開発事業というのを検討する地区と位置づけられておりまして、鉄道高架事業など、他のまちづくり事業も含めまして、今後県都である徳島市のまちづくり、これをどのように進めていくか。これが将来的なビジョンの中で、均衡のとれたまちづくりということで必要であろうと考えております。

この新町地区の事業は、当然そもそも市の事業でありまして、市が主体的に取り組んでおられるものですが、県としては、県都のまちづくりという観点から、この行動計画に位置づけて取り組んでいるところでございます。

現在、先程、都市計画のお話がありましたが、これまでいろいろ県と市で、担当者レベルですが、協議をしてきておりました。これまでは主に文書中心のやりとりでありましたが、また、明日から新たに協議の場も設置いたしまして、今後県としてもいろいろ協議いたしたいと考えております。

(委員)

もう1点お願いがあります。

当県には文化の森がありますが、本県は十数年糖尿病ワースト1という非常に不名誉な記録を続けてまいりました。やっとワースト1を脱したようです。確かに糖尿病というのは、体質遺伝の分野もございます。しかしながらある程度努力すれば糖尿病を抑えることができます。もしくは完治までは至らなくても、ある程度の自己の努力というものが必要になってまいります。

八万地区の文化の森の周辺の方々から、「どうも少し歩くには夜は暗過ぎるので、夜間に歩かざるを得ない方々のため、県の方で少しの出費で、文化の森あたりに照明を設置していただければ、夜10時ぐらいまでだと安全に歩けるのだが。いわゆる糖尿病対策としての効果も出てくるのでは。」という話がありました。

近隣の施設であるアスティは10時になりますと、もうほとんど真っ暗になります。アスティはご承知のように施設に大型車が入るために、周辺の道路がかなり固いんですね。文化の森だと結構階段もあり土の部分もあるので非常に歩きやすい体がいいという話が出ました。

検討していただけるのであれば、糖尿病対策としていわゆる県民の健康促進という意味で、文化の森という施設が既にありますので、そこに何灯かの照明灯を付けていただくことで安全に歩けるということも合わせてご検討いただけたらと思っております。

(会長)

今のお話が面白いのは、縦割りではなくて横の関係があるような気がしますので、健康づくりという目標で県土整備部あたりがこうやるというそんな格好だと思いますのでどうぞ協議していただいております。

(委員)

スポーツに関して非常にいろいろ考えていただいてありがとうございます。3つあります。

先ほどから評価に関して、数値目標であると言っておられるところで、目標を数値で表すというのは非常に大切だと思います。一方で、地域活動など自分で何かをすることに関してもっと行政の方が、活動している現場に来ていただける機会を増やしていただけたらということ、実際NPOの活動だとか、総合型地域スポーツクラブとかをやっている感じがします。そこで出てくる小さな問題とかが行政の力で簡単に片付くことがあったりします。「そんなことはこういうふうここに繋がればいいんだ」みたいなことがあって、わざわざこちらから市民活動相談室みたいな所に行くのではなくて、逆に1カ月に一度でも担当の方が現場に来て見ていただけたら、幾つもの問題点が一挙に解決するということもあるというのは肌ですごく感じます。ですから評価というのは非常に大切だけれども、その評価する前に実際現場でどんな活動を実際どういうふうに行っているのか、どういところで苦労があるのか、人間関係の問題など、活動をしている本人達は非常にいろんな問題を抱えておられて、そのあたりをご相談できるような方がなかなかおられなかったりする現状

があります、結局自分の知っているテリトリーの中で探して相談をするけれども、徳島県の今の状況というのが県外の方に相談とかしてあんまり分からないことが多いので、そのあたりずっとこの徳島におられる行政に携わっている方が見ていただければいいかなと、ちょっとよく思います。

もう一つは、今言ったことと関連するのですが、今石油が高騰していて車に乗らず、自転車を活用する機会が増えています。路肩が狭かったりとかちょっと不自由だなと、普通のスポーツサイクルではない、俗にママチャリと言われているものだとしんどいと思うような箇所がたくさんあります。マナーの問題もあると思いますが、自転車などの移動手段がスムーズにできるように、道について行政の方で予算の中に考慮していただけたらなと思います。これはもう個人ができることではありませんので。例として、段差があります。歩道と車道の段差を前回も言ったんですけども、あれは自転車にとっては非常に困ったもので、今お年寄りで電動の車いすとか乗っておられる方が多いのですが、あの箇所で転倒されることが県外でもたくさん報告されていまして、少し危険な部分があるのですが、今後そういう方が増えておられるということを考えても、道の現場を見ていただくことによって、これではいけないと感じていただけたらと思います。

もう一つ、これもスポーツの活動していると思うのですが、非常にお忙しい方が徳島県には多いです。働くのが好きというか本当に時間がない方が多くて、スポーツをして体をほぐす必要がある方がなかなか来られない状態があります。それは雇用形態や労働基準法をちゃんと守っているかなど、その辺のこともよく聞いてみると、お休みが少なかったりというのが非常にあります。活動に参加していただく方の意見も聞きますけれども、来ていただいている人の旦那さんがどうして来れないのかというのを聞くと、やはりお仕事が非常に忙しい。クラスやっている時間なんて絶対来れない。仕事が入っていると。そういう状況があるので、そういう労働環境という部分でもぜひもう一度考えていただければ検討していただきたいと思います。

(会長)

3点言っていただきましたが、私の方から少し確認を込めて質問をさせてください。

例えば、一番で行政の人達に現場に来て見ていただきたいと思いますということですが、今まで実現されていなかったわけですよね。スポーツに携わっている方の立場からすると、行政のどちらにそういうことを言っていく場所が分からないのか、どこが原因なのでしょう。

(委員)

例えば、今、総合型ですと担当は教育委員会の中の体育健康課ですが、そこに窓口はあるのですが、実際その活動の現場に来ていただける機会が非常に少なかったり、人員不足というものもある。後、例えば何か支援事業があって企画を出すと、いろんな規制があって、ウチノ海総合公園で何らかの活動がしたいということになると、実際活動というかその企画を組み立てて確認していく時に、1クラブ員が「こういうことをしたいんですけど。」という話をして、「それはちょっと無理ですね。」という話になる。

もちろん行政にも相談して進めたりすることはあるのですが、毎年企画を出すんですけど戻されたりということが多く、「こんなにやりたいんだったら1回一緒にやろうか」という感じでこちらのクラブの方に参画していただけたらいいようなコーディネーター、そういう方がおられたら非常にありがたいと思います。

(会長)

国策として文科省とか厚生労働省が「スポーツ日本21」とかやっています。現場サイドの人と行政の人との結びつきは、非常に大事なことですよね。こういうことが生じたどこかで原因があると思います。たぶん、行政の人も大変だと思います。少し話し合っていて、日常の行政サービスだと思いますので。

2番目もこれ多分難しい問題と思いますが、道路を作る側は構造令みたいなのがあって、それに従ってやっていると思いますが、何かありますか。大変難しいと思いますが。

(県土整備部)

先ほど、歩道と道路に段差があって通りにくいであるとか、あるいは路肩が狭くて通りにくいというふうなお話ございました。最近、糖尿病対策で車から自転車あるいは歩く、そちらの方向に向けていこうであるとか、あるいは石油が高いので車から自転車に転換して、環境にもいいようにしていこうといった観点もありまして、我々県土整備部におきましてもそういったバリアフリーな歩道と言いますか、歩きやすい街、道づくり、こういったこともいろいろ取り組んでおります。

現在、具体的には徳島駅周辺、非常に人の出入りがある徳島駅周辺をモデル地区にいたしまして、安全で安心、自転車や歩行者の方が通行できるような計画を現在立てまして、「オンリーワン行動計画」にも目標を掲げておりますが、そういった歩道の取組などもさせていただいてございます。

また、更に歩きやすい歩道ということで、先ほど道路構造令という話ございましたが、幅員3m以上の歩道を確保しようということで、これも計画を立てまして現在着実にその計画実現に向け、できることから取り組んでいる状況です。

(会長)

次のご意見・ご質問を伺いたいと思います。

(委員)

基本目標4の「安全・安心とくしま」の実現の中で、4-2の「とくしま0作戦の展開」ということで、41ページのところなんですけど、平成19年の12月ごろ、国から生活安心プロジェクトということで、大規模地震によって倒壊等の危険性の高い公立小中学校の施設について、今後5年を目途に耐震化を図ることが発表され、それに合わせて徳島県としても対応してるところだと思います。

ところが、今年5月に中国の四川省で大地震が起こりまして、学校の倒壊というものが大惨事になりました。それを受けて、地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律が、6月18日に公布・施行され、地方公共団体に資金を出して国の財政支援措置を大幅に拡充するという措置が取られていると思います。

今回、これは平成19年度の進捗状況ですのでどういうふうになっているのか、これからどうなるのかということについて気になるところですが、耐震化を図るということは国としては、文科省としても早急に課題として出しているところです。

今現在公立学校施設の耐震改修状況ということを見ますと、平成20年4月1日を基準にした時に、耐震化率が全国平均62.3%というところで、徳島が50%までいっていない。しかも、大規模な

地震による倒壊性の危険性の高い施設がどのくらいあるのかということの推計のデータが出ていますが、徳島はその時点で104校というデータが出ています。ここには県立高等学校の耐震化率45%という成果が上げられたということと、それから改築実施校と耐震改修実施校数が実数で出ています。これは進捗状況ですが、平成20年度も含めて、この耐震化をどういうふうに図っていくのか。今現在はどうなっているのか、5年以内に全ての公立の小中学校の施設に対して、耐震化を図ることができるのかという懸念があるのですが、これからどう計画されているのかということを知りたいと思います。

(教育委員会)

今ご質問がございました小中学校の耐震化につきましての現況ですが、ご指摘のとおり本県の耐震化率は全国平均が62.3%に対して、20年4月1日現在で48.2%という全国的に見て低い現況になっているところです。こうしたことを受けて、私どもとしては子どもの安全・安心ということで、教育環境の確保で非常に大事なところですので、平成22年度までに公立小中学校の耐震化率につきまして、75%を目指して各市町村に働きかけをしているところであり、各市町村におきまして個別の耐震化に向けた計画を取りまとめでいただきますように、強くお願いをしているところです。

県としましては、先ほどお話があったように、地震防災対策特別措置法の改正を受け、東海地震並みの制度改正が行われたところです。とりわけIs値0.3未満、倒壊の危険性の高い建物につきましては補助率が大幅に拡大されたということがありますが、耐震指標が0.3以上の倒壊の危険性のある建物については、従来の補助率のままであって、拡充されてなかった。そういった国の動きがあったので、0.3未満の104棟については、そうした国の大幅な補助率の改正を受けた形で、積極的に推進しなくてはならないとともに、0.3以上の今回の改正で国の補助制度が拡充されなかった部分について、知事の英断で8月1日から県独自の支援策として、0.3以上の倒壊性の危険性のある部分についても、緊急的な支援策を設けました。その手法なども活用していただき、先ほど申し上げましたように公立小中学校の耐震化率が現在48.2%でございますが、平成22年度には75%にはもっていきたいということで、一生懸命取り組んでいるところです。

さらに県立学校についても目標数値を定めておりまして、平成22年度に75%まで耐震化率を上げていきたい。そして平成27年度には100%ということに取り組んでいきたいということで、耐震化について県教育委員会としては、子どもの安全・安心の確保が大変急務だということで、あらたな補助制度を設けるとともに、耐震化率を22年度には75%、そして県立学校につきましては27年度には100%ということで、一生懸命取り組んでいるところです。

(委員)

昨年を振り返りますと、部会でもお話があったようですが、国民文化祭でいろいろな行事が行われまして、現在も草の根交流的に、例えばつるぎ町では巨樹の案内人の方が残られたりとか、人形浄瑠璃、演目も残ったり、大変良かったのではないかと思います。ですが年月が過ぎていきますと、どうしても徐々にトーンダウンしてしまうところがありますので、それぞれ文化の発展という個々の皆さんの努力とか地域の方々とか、それぞれ団体の方々の努力もあるのですが、ぜひ県の方々のサポートも今後とも続けてお願いしたいと思っております。

それと国民文化祭は大変大きな行事だったのですが、1年半前に言った時は反応が皆さん本

当になくて、だんだん皆さん知るような状況になってきたんですけれども、そこで今度11月に「地域ICT未来フェスタ」が行われるかと思うのですが、もう今9月に入り、再来月開催のこの行事に関して、これ参加していいのかなどうかという、だんだん看板などは見るようになってきたんですけれども、まだまだちょっと浸透が足りないのではないかと思う部分があります。

せっかくですので是非これは一部分のITに詳しい人しか参加できないとかそういうのではなくて、もっと幅広い方々を対象とされていると思いますので、そのあたりもアピールとかどンドンしていただければなと思います。

次に、資料2の73ページ、外国人の方が住みやすいまちづくりということで、確認なんですけど、外国人向けの多言語生活ガイドを電子情報で製作されて、市町に配布してインターネットでいろいろ提供されている。インターネット等を使ってこういった情報を発信した場合に、大学の留学生などはよく利用できるかと思うのですが、実際に働きに来ているような、特に、県の相談窓口、国際交流プラザなども駅前にあるんですけれども、郊外に住んで工場で働いている方などは、どうしてもインターネットとかはなかなか見る機会もない。お話を聞いていますと、テレビも見ないで深夜まで働いていらっしゃるような実状があって、なかなか情報が行き渡らないと思います。

ですから、例えば外国人の方を雇っている方に、そういう情報を通じて提供をするようにしていただくなど、そうした配慮も考えていただければなと思います。

もう1点、今なかなか国際交流と言いますと、一般の青年などを派遣するのは、予算的に難しいと思うのですが、今、ドイツのニーダーザクセン州と交流を深めて、いろんなことが進められています。そういった草の根的な形で、せっかくドイツの方も国際交流員として来県しているので、ちょっとしたドイツの勉強会といったことも、広東省の勉強会のような形で提供していただければと思います。

(会長)

非常に身近な問題なんですけど、どうぞよろしくお願いします。

(委員)

1つご報告と1つ質問ですが、糖尿病対策につきまして、先ほどもお話ありましたように、県のご協力によって県民、患者さん達の意識がすごく上がってきております。上位になるにはまだほど遠いかも分かりませんが、数年お待ちいただければ必ず上がると思いますので、引き続き対策をよろしく願いいたしたいと思います。

もう1つは、先ほどの家がしっかりしていることも大事なことなんですけど、その中の人間が元気であるということが大切なんですけど、今、徳島県の医療について開業医はたくさんいます。あり余るほどいるのですが、自分達の命の最後の砦になります中堅病院の中堅の医師がいないというのが切実な問題となっているかと思えます。

私はこの春まで徳島県の女性医師の問題に絡んでいたんですが、そこで見えてきましたのが、増えてくる女性医師というのを上手に使うということが、今の医師不足にとって手っとり早い解決策だというふう結論づけております。そのためにはちょっとゆとりのある勤務体制を許していただくことと、やはり保育というのがすごく大切になります。

保育がしっかりすれば働く女性はたくさんいますし、医者だけではなくて、阿波の女性というのはすごく働き者なので、子育てが上手いけばいくらでも働けるかと思えますので、保育の充実を

お願いしたいと思います。

先ほどの資料を見せていただきまして、保育について県がこれだけ取り組んでいるんだと知ったわけなんですけど、ここについて少し具体的にお教えいただければ、自分達がどういう形で利用させていただけるか、自分達がどのような協力をしていけるのかというのが、方向が見えてくると思いますので、お教えいただければ参考にさせていただきたいと思います。

例えば、女医さんの子ども達を夜みてあげるというボランティアの方達があります。そういう方を組織化してある程度責任体制をとって差し上げないと、そう簡単には頼めないということがありますので、そういう組織がネットワーク的にあるようであれば、情報を公開していただければ、乗ってくださる方結構あるかと思しますので、そういう意味を含めまして、お願いしたいと思います。

(会長)

委員のバックグラウンドでしたら女性医師の保育というのはすごく大事なことですけど、今一般の話ですね。

(委員)

阿波の女性皆の共通の問題だと思います。

(会長)

だから保育サービスを提供しているいろんなやり方があると思うんですが、できるだけそれを充実してほしいというのが根底にあると思いますが、現状はどうなっているのでしょうか。

(委員)

今の話と関連していることで、私知っている範囲を少しお答えします。ファミリーサポートセンターというのがございまして、そこでもちろん看護師の資格を持っている方もおいでますし、そういう病後の子ども達もみたり、日曜日とかもみております。ちなみに私も保育サポーターの養成講座というものを受けまして、資格も持っております。

他にも例えば、「フレアとくしま」で何かある時には、そこでそういう子ども達の面倒をみられる、お母さんがいろんなお勉強をしている間に、子どもを連れていって、そこでみてもらえるような施設もありますし、結構いろんな所で活躍しておりますので、私はぜひともファミリーサポートセンターというところをお勧めしたいと思います。

(商工労働部)

ファミリーサポートセンターということで、市町村事業で一応市町村がみてくれる人、またみてもらいたい人をマッチングして、それぞれニーズに合った形での保育をしていただくということで、半ばボランティア、1時間700円等ございますが、半ばボランティア的にしていただいています。県といたしましては、これを市町村全域、24市町村全てにくまなく実施できるように今、推進を図っているということです。

医師の方の子育てということでございますが、医師の方でもどなたでも預かっていただく、預かるということが出来ますので、組織化ということでございますが、そういうこと、そういう方々のニーズというものあるかと思しますので、これも合わせて各市町村、事業を行っている市町村につ

きまして、積極的にお話をしてみたいと思います。なお、全ての市町村にくまなく全市町村がカバー、エリア的にできますよう、我々としても推進してみたいと考えております。

(委員)

ただ今、子育てファミリーセンターのことも出てきまして、ここ2、30年振り返ってみましたら、確かに子どもをサポートするという、そういう仕組みや制度というのは充実してきたように思います。ただやっぱり民間がすごく今力を入れて頑張っていていただいておりますが、先ほど言われた女性医師の方々が子どもを保育してもらい、あるいは看護師の方が保育してもらいということになれば、一次的に預かるということではなくて、長時間にわたって保育をする、そういう機能が必要だと思います。

そうすると民間だけでは非常に難しい面も出てきますし、それから子どもは単に預かる、預かれる存在ではなくて、人間として成長していく一番大事な時期を保育所で過ごすわけです。しかも保育所は起きて活動をしていく時間帯ですので、だからどんな保育内容が届けられるのかということが非常に大事ですので、最近保育所が民間委託になったり、そうやって民間が頑張っている姿が見られます。

しかし、保育というのは単に預かるということではなくて、非常に教育的な中身がありますので、行政がもっとしっかりして保育所および保育内容も作るということをししないと、最近いろんな子どもの犯罪とかが増えていきますけれど、切れやすいとか、家族と上手くいかないというような状況、そういうことをきちんと見据えながら、それこそ人権保育と言われるものを、どう中身をそれを作っていくのか。それを県行政や市町村行政がきちんとやっていくということが望まれているし、必要とされているのではないだろうかと思います。

これは保育内容と関わって、子どもの育ちに大切なことなので、徳島県は同和保育の基本方針として人権に関する保育内容を持たれていますけれども、そこをもう一度見直ししながら単なる預かる保育ではないんだという、保育内容をきちんと作った保育所であるべきだという、そんな考えが私は必要ではないかと思います。

民間だけではなくて、行政がきちっと主体的にやるということが必要ではないか。

合わせて、医療について、先ほど知事がこの計画を作った時点と現時点とでは大きく情勢が変わってきているとおっしゃられました。

例えば、阿南から海部に至る道路事情の悪さです。通院する場合、片道50キロ、1日100キロ、しかも平坦な道を運転するのではなく、あそこは危険なほどカーブがあります。それが6キロに渡って続いていて、確かに由岐と日和佐をつなぐ高規格道路ができましたけれど、そこへアクセスするまでがもっと危険な、対向が非常にしづらい道路です。

前回の審議会では道路が必要と言わせていただいたのですが、今度は海部病院などが医者不足で、特に海部郡の人がお産をする、あるいは妊娠をして検診をもらうのに小松島の日赤病院まで通わなければいけない。そうすると約60キロくらい妊婦の方が日赤病院まで行って南の方からは、ひょっとしたら70キロ、80キロかけて検診をしなきゃならないというような。確かにここにドクターヘリが導入されて、防災関係の時にはヘリが出動していただいて、そこにドクターが乗るということがあるんでしょうけれども、日常的に通う、その中で通っている間に、3カ月、4カ月という危険な状態の時には、そこまで通えないということも出てくるかも分かりませんし、緊急の事態にどうするのか。そんなことがこの計画の中にきちんと重点目標として、入るべ

きではないかなと思います。

また、雨が降らない、降らないと言ってたらすごい集中豪雨になって、すぐに南の間の道路というのは通れなくなってしまうんです。そんなことと病気とが重なったら、本当に救える命が救えないという状況、そういう意味では道路もそれから病院も医師の関係も女性医師の保育も本当に部局を越えた総合的な取組が必要となりますし、できればその辺がどう改善されているのかということ、そんな評価もこれからしていくべきではないかと思います。

何点かにわたりましたが、本当に南部や西部は非常に過疎になって置いてきぼりになっていくような状況があって、せっかく活性化の徳島ということで論議をしているのに、実質上は逆の方向へ向かっているということが起きていることを私達、それから行政の皆さんも一緒になって考えていく必要があるのではないかと思います。

もう1点ですが、人権関係について、先ほど外国人労働者のことも少し出ていました。地方自治研究集会という集会在毎年1回持たれていますが、外国人労働者、特にアジアの外国人の労働者がどれほど悲惨な目に遭っているかという実態の数々をその集会の中で報告がありました。そういう人達を雇っているのは、大手の企業ではなく、零細だと言われる企業主ということです。そういった人達に人権が大切なのだということはどう伝えるか。

ここに確かにいろいろ回数だとか書いていただいているんですが、「あいぼーと徳島」でやっていることだとか、県がやられていることは記載されています。集める研修、それもすごく大切だと思いますが、そういう零細企業主の方達はなかなか集まってこられません。

また、これは阿南市の意識調査をした時に、いわゆる零細の事業主の方が非常に人権感覚が低いという結果が出ています。そうした人達に届ける研修、あるいは届ける啓発というものをどうすべきなのか。

いろんな差別問題が起こって、小さな事業主に対してどう啓発するのか非常に悩むことがたくさんありますけれども、本当にお互いに知恵を絞りながら、意見も交換をしながら、そういう零細な事業主に対して啓発をどう届けていくのか、そういったところがないと本当に徳島は変わっていかないのじゃないか。

合わせて申し上げておきますけれど、外国人労働者に対する非常な待遇の悪さというのは、四国四県の中で徳島が突出しているそうです。それはたまたまその相談に乗られる中国人の方がおられるということもあるとは思いますが、それだけ人権に対する感覚が非常に薄いということを考えれば、もっと真剣になって人権啓発や教育をどうしていくのかということが問われるのではないかと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

(会長)

3点ほどご意見いただきました。まず1点目の保育の問題、これは委員がおっしゃったことというのは非常に大事なことだと思います。ファミリーサポート支援、こういうのをやっていますが、私は民間の方でもしっかりしてしつけとか教育できる人、たくさんいると思います。ですからそういうものも含めて総合的に行政がすべきことと、そのファミリーでやっている新しい施策を考えて上手くやっていただきたいと思います。これはご意見として伺っておきます。

それから2点目は、医療・交通問題。人口減少の中で21世紀に浮かび上がってきた地域問題の典型例の1つですね。これはすごく行政努力しているのですがなかなか上手くいかない、

どうしたらいいんだという。私も思うのですが、本当に地域の人々も含めて知恵を絞っていくしかないかなと。道路の問題なども、今の日和佐道路、あれは国がやっている。県道があって市町村道があって、使う側からしたら全部同じなんで、その辺も含めて一緒に話をしながら、それから事務の人も交えて上手く進めていただきたい、そう思います。

それから3番目の人権のことで外国人労働者、働いている人というのは、雇用主によろしくお願ひしたいと思ひますね。行政ができることについてはよろしくお願ひします。日本に来ていい思ひ出というか、いい環境で暮らせてあげたいですね。逆に我々が外国に行った時にすごくそういう気持ちになりますので、そういう気持ちを持ってもらえるように、皆さん協力していただきたいと思ひます。

(委員)

2つほどお尋ねをしたいと思ひますが、障害者の自立と社会参加ということで、その中に当てはまる問題だと思ひますけれども、昨年度、県の方で雇用促進県民会議を設立させて頂きまして、その中で県民憲章とかこういったものを策定をいたしました。そして、いろいろと雇用問題について、その後において検討しておるところでございますけれども、やはり雇用の場というのが徳島市周辺に工場とかたくさんある。県西部とか県南の端へ行くと非常に雇用の場が少ない。特に障害者の働く場というのは、あまり遠い所へ通っていけない、周辺に職場がないということをお断言しています。

先般徳島データサービスというのが池田にできまして、そこへ折り込みが入ってきたりあちこちで急募ということでたくさん募集していましたが、それに関する免許を持った人がいて、お話を雇用促進課の方からも連絡をいただきまして、手配をしていただいたのですが、男の子は採らないと、女の子しか採ってないんだというような話を聞きました。何十人も雇っておるんですけども、やはり男の子でも障害者としてかなり免状も持ったりいろいろしているんで、病気をして今休んでいます、もう働けるということでお世話をしていただき手配したのですが、ちょっと難しいということで今保留されているところです。

それからもう1つ、これも社会参加の問題ですけれども、やはり障害者のスポーツ、これはあくまでも障害者にとって健康維持のために非常に効果的で必要なわけでございます。一昨年、交流プラザを建設していただきまして、開始をしておりますけれども、使用量がどんどん増えている、非常に利用価値が上がってきております。プラザは我々は非常に嬉しいんですけれども、地域の周辺の方がほとんど利用されていると。やはり県西部とか県南の方からは来られません。

スポーツの振興これが一番社会参加につながっていきます。外出して運動したり、ゲートボールしたり、グラウンドゴルフしたり、だからいろんなスポーツありますけれども、そういったものについて非常に喜んでしております。けれどもこの社会参加促進事業の経費ももう来年か再来年くらい切られるんじゃないかというような話もしておりますし、これは社会参加促進事業のお金は地方で、各市町村で出しておると思ひますが、やはり県の方からも何か方法があれば、ここまで来いというとなかなか来られんので、1つ上積みができたら非常に助かると思ひんですが、やはりいろいろ面々でこういう助成なりしていただいておりますけれども、障害者の健康維持のために、社会参加のためにもう一歩踏み込んで考えていただければ幸いですのでよろしくお願ひいたします。雇用問題について答えがあったらお願ひします。

(商工労働部)

労働者のニーズと企業サイドの会社側のニーズのマッチング、これは大変重要でありますし、非常にマッチングが難しい点があると言うのは現状でございます。しかし、そこを双方納得していただきまして、就労できるように我々としても積極的に支援をしてみたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

(委員)

労働局あたりともよく相談をして。やはり障害者から見たら差別みたいになるわけですね。男性やから雇わんとか、女性やから雇わんとかというようなことになってくると、同じパソコンを扱うのであれば男も女も変わりないと思います。そういう面で労働局の方のご指導でよろしく願いしたいと思います。

(会長)

今の委員のご意見の中で障害者の方々がスポーツを楽しめるような、そういう環境づくりという話もありました。障害者、高齢者もそうですけど、スポーツを楽しむというのはすごい生きがいだと思います。高齢社会の地域づくりとか、まちづくりについて、高齢者の方々に外出についてどういう気持ちですかという、それに対する喜びとか、あるいはそれをあまりしたくないのか、したいのかと聞きますと、やっぱり皆さん喜びを持たれております。8割ぐらいの人が外出にすごい喜びがあるということです。若者や健常者とみな同じ気持ちなんですね。そういう機会を作るのが、やはり我々の役目だと思います。

先ほどのお話にありましたように、総合型スポーツクラブというのどんどん普及しています。そういうようなところをセットで考えていくというのはあり得るんですか。

(委員)

実際、鳴門市の総合型でやっているクラスで、障害者の入所されている施設で、クラスを設けています。そうすることによって健常者の方と障害者の方が一緒のフロアでエアロビクスを行ったりします。そうしてどういうことが起こるかという、健常者の側はそういう機会はあるなかったので、障害者の方も楽しいんだと。一緒にやるのが、障害者の方も普段、施設の中なんですけれども、普通の健常者の方もおられるので、非常に良い。実はものすごい赤字なんですけど、続けて毎月1回は最低継続してやろうと思っています。

それから積極的にレスフォファイトさんとかの方に働きかけて、どうしても発達障害がある方とか自閉症の方ですね、そういう方は運動不足になりがちです。大人のメタボリック症候群と同じように非常に太ってくると。そういう現象があるのでぜひ、機会があれば行きたいのだけでも、やはり健常者の人ばかりのところに行くのは敷居が高いとおっしゃるので、何回も断られても積極的にチラシをお渡ししたりとか市のそういう福祉関係のところに来てくださいよと。

それから鳴門市は介護予防に非常に熱心に取り組まれているんです。市の介護予防の担当者の方とよく話をし、上手く連携を取ってクラスなども、うちでちょっとしんどい方は介護予防の方のクラスに行かれて、物足りない方はこちらにと。足などがちょっと痛いぐらいだったら、こちらで来てもらってというような、そういう連携を取るような現場で仕組みとかムードを作っています。それも行政というよりも、やっている現場の人間がちょっと担当の部署へ行く。他の総合型も

そういうふうにされたらいいと思います。

(会長)

委員みたいな人がおられたら言いだせませうけど、なかなか言い出せないところは行政が指導してやっていくとかね。

(委員)

そういうムードというのがなかなかないんですね。

(会長)

そうですね。だからそういうのこれからの健康づくりとかスポーツの普及というのは地域づくりの課題ですので、ぜひ、地元密着型みたいな形でやっていただけたら、お互いがメリットあるような気がしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

そういった所は健常者ともにといいことで、いろいろ施設を訪問してやっています。

私が言うのは在宅の障害者。在宅の障害者が今、県西部の方へ行ってもほとんど高齢者なんです。高齢者の中でもいろいろなスポーツもやっておりますけれども、やはり、高齢者と一緒に高齢者同志で、健常者同志で、健常者と障害者というのは、非常に差別と言うたら悪いけれども、「おまはん足が悪いんじゃけん、手が悪いんじゃけん障害者の方へ行けや」とか、そういうような差別みたいな言葉がちょいちょい出てくるらしい。

何気なく言っていることであろうかと思うんですけれども、それで障害者は障害者で、私らは健常者ともにといいことでいろんなスポーツやっているのです。そこで健常者も一緒に入れてゲートボールでもグラウンドゴルフとかアーチェリーとかやっております。やはり、在宅の障害者の、今後のスポーツの活動ができるような場を作っていたきたい。非常にプラザの周辺の方は喜んでおると思ひます。非常に増してもきているし、ありがたい。ここまで来いと西部から来いと、これは無理ですね。

文化の森でもそうなんです。今まで昔はあそこで講演設置やフェスティバルというのは、障害者のイベントしてございましたけれども、やはり、県西部からなかなか来ません。周辺の方はいいけれど、それも3年、5年、6年続けるうちに何かマンネリ化してきて、今、県西部とか県南部とか飛んでところどころ代わってしておりますけれども、やはり言っても難しいことであろうかと思ひますけれども、ここに障害者プラザ作ったから、県西部にもしてと。こんな無理は言うても大変だと思ひますけれども、やはり内容的に聴覚障害者、視覚障害者のテープ置いたり、ビデオ置いてある、それは貸し出してくれていると。ここだけへ借りに来ず、何か手配したら貸し出してくれるというような話も聞いております。それは大変喜んでおります。だけど物によたら貸し出せないこともあるし、プールを貸し出すわけにはいきません。県西部と県南部にそういうもの作っていただければ一番いいですけど、そこまで無理を言っても大変だろうと思ひますけれども、過疎地に代わるようなものを、今行政も厳しい財政状況であろうと思ひますけれども、やはり少しでも障害者や高齢者が和やかに、健康で過ごせるようなひとつの形を協力をしていただければ、嬉しいかと思ひております。

(委員)

ぜひ、その辺、行政さんの窓口の方で上手くつないでいただけたら、こちらも来ていただきたいという気持ちはあるんです。ですからぜひ一緒に同じフロアでできるようになればいいと思います。

(会長)

ノーマライゼーションなどもそういうこと目指しています。それからスポーツも西の人、徳島までというのは大変と思いますので、できるだけ西も南も。

(委員)

県南にも総合型地域施設があります。

(会長)

そうですね。普及していますのでよろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の冊子165ページなんですが、5項目の配偶者からの暴力対策の推進の中で、下から2行目で「若年層を対象としたDVに関する予防セミナーなどを行います」というふうに書かれているんですが、これの具体的な方策と言いますか、それについて教えてください。若年層の対象者を中高にしている理由をより具体的に。

この若年層を対象としたDVに関する予防セミナーというのは、いわゆる相手が県立の高校とか、各市町村の中学校、そこまで伸びているのか。それと後、予防セミナーの内容が具体的にデートDVと、家庭内暴力のDVだけなのか、具体的に今お考えがあるのであればお教えいただけたらと思います。

(会長)

波線の引いてあるところ、新しく変更したところです。

(委員)

すみません、今の部分で主要事業の進捗状況表の資料2ですね、こちらの67ページには、ただ配偶者からの暴力対策の推進で、配偶者からの暴力防止のための関係機関等連携強化で書いて、この中には若年層を対象としたDVに関する予防セミナーは入っていないんです。だから19年度は多分、評価の中にやっていないということだと思います。第二幕では相手は対象で、どういうふうな形で、どういう内容で、DVとそれとデートDVまで入っているのかという疑問が浮かびましたので、具体的に対象者はどこまでして、県がどのように各学校、県立学校とかには具体的に働いて、どういうふうに行っているのかというのをちょっとお伺ひしたいのです。

(県民環境部)

DV対策につきまして、特に若年層等を対象とした対策の重要性については、十分承知しておりますけれども、いま手元に資料を持っておりませんので、またこの後でご説明させていただくと

いうことでよろしいでしょうか。

(委員)

了解しました。

(委員)

私達は中心商店街の方で子育てほっとスペース「すきっぷ」を徳島市より事業委託という形で、1年間の契約ごとでということで運営させてもらっております。ちょうど9月1日で5周年迎えました。

今日もあるお母さんが「『すきっぷ』があって良かった、0歳の時は本当に出かける所がなく、1歳になると児童館とか大きな所、公園でも遊びに行けるけど、本当にまだハイハイ・よちよちの赤ちゃんを連れて家にずっとこもることを想像するとんでもないよね」とおっしゃっていました。

ここで赤ちゃんを抱くお母さんと出会って良かったという話を聞けたんですけど、私達も正直いつまで続くかどうか分かりませんけれども、一応県内で乳幼児の専用施設というのは、大きな子も一緒という施設は他にありますが、赤ちゃんのための施設というのは、「すきっぷ」だけではないかと思っております。

その中でこの資料の62ページの中で次世代の親づくりということで、小さな子どもさんと触れ合うということで、保育所に出向いたり小学校、中学校、高校の体験があります。

赤ちゃんに触れ合うということはもちろんすごく大事で、私もこれ視察に行かせてもらって、大変いいことだなと思うんですけど、「おぎゃっと21」でも当初、育みの方の予算がなくなったので、松崎さんどうやって運営したらいいだろうかということで、予算がなくなったというよりは、その時は4つの大学があったり、保育専門学校もあったから、そういう学生さんにその「おぎゃっと21」を支えていただいたらということで、うちの団体から提案してもらいました。

これについては、大学をもっと活用する、大学には専門家の先生がたくさんいらっしゃいますし、保育所、幼稚園の学生さんが実習に行くと、赤ちゃんに触れ合うだけじゃなくて、大学を上手く活用して、その中に乳幼児の子どもを持つ親子が集える「すきっぷ」のようなじゃないけど、大学内の広場という形の設置を県の方でも推進していただけたらと思います。

例えば、音楽科であればなかなか子どもを連れて音楽を聞けないところが、学生さんの成果を発表するという形とか、食物科とか保育所はもちろんのこと、自分達の学習したものが大学の中の広場の中で発表できるということ。

また、発達障害の子どもさんお持ちの方でまだ3歳になってなくて、診断、判定されていないお母さんは保健師さんの検診の時に、様子を見てみましょうという一言でかなり不安になります。そうやってあさひ学園とか児童相談所に行くには勇氣はあるけれども、大学の専門の先生のアドバイスをもらえることによって、お母さんも安心した子育てができる。

それから「すきっぷ」の方に来ているお母さんも高学歴の方がいらっしゃって、どういう悩みかと言いますと、自分が大学とか社会にOLとして働いている時は、自分が努力すればその成果がはっきり表れる。でも子どもを持つことによって、子どもは自分の思いどおりにならなくてすごく歯がゆく辛い。子どもを持って初めて子どもが嫌いだということがはっきりしたということをおっしゃるお母さんも随分最近出ております。いろんな検診でお宅のお子さんはこれができてないから様子を見ましょう、何々しましょうと受身なんです全てが。でも大学に入ることによって、子育て真っ最

中のお母さんが子育てしている経験を次世代の学生さんにそれを教えることができるんです。ただ単発で赤ちゃんだけ触れるのではなくて、赤ちゃんとお母さんとのその姿に接することによって、お母さんがアドバイスを受ける立場じゃなくて、アドバイスできる立場になって、学生さんに先生というか先輩として教えることができるので、そこで子育てが楽しいとお母さんが思える。子育てすることは私すごいいいことしているんだ。学生さんに次世代を育てるために役に立っているんだという喜びを伝えることが非常に大事ではないかと思います。

大学内の人材活用とそれから即保育所・幼稚園とかに看護師さん、助産学校もたくさん出てきているんですけども、その学生さんが現場に行くまでに、いかに赤ちゃんとお母さんと触れ合うかという意味では、今の62ページに載っている部分では、行くという立場から学内にお母さんと赤ちゃんが来るということによって、大きな成果があるのでないかと思っております。ちょっと幾つかの大学、全国でも今動き初めて、徳島ではまだまだなんですけれども、できたらこういう次世代の親づくりの中で、大学の良さを上手く活用するという意味では県の方も推進していただけたら非常にありがたいと思いました。

それからもう1点は、ファミリーサポートセンターの事業で、先ほども出てますけれども、広域化ということで随分、緊急的なものとか病気のお子さんとかみていただくようになりましたが、国の事業である緊急サポート事業も同じ事務所内である。だからそのお母さん方が緊急サポートとファミリーサポートとは、どう登録が違うんだということ。私達は説明は聞くんだけど、市町村の方で進まれているファミリーサポートの方の広域化の方が随分表に出ていて、緊急サポートがまた今年2年目に入って、この2つの環境はどうなのかなということ、ちょっとご説明いただけるんだったら短い時間ですが、よろしくをお願いします。

(会長)

それでは1番の方はご意見として伺っておくということで2番目の質問に対するお答えをお願いしたいと思います。ファミリーサポート、緊急サポート、どうぞよろしくお願いします。

(商工労働部)

まず、緊急サポートネットワーク事業というのは、病児・病後児の預かり、また急な残業・出張で緊急的な預かりを促進するということで、平成17年度から民間団体に委託しているというような事業で、これは一応県全ての市町村、全市町村をエリアとして行うということで実施している事業です。

また、ファミリーサポートセンター事業というのは、市町村が設立して実施を行うという事業です。なお、未設置の市町村もあります。そういう市町村に対しまして、広域化と申しますか設置されている市町村と一緒に、そこを核として周辺の市町村もというような形で、県といたしましては全ての市町村にこのファミリーサポートセンター事業が実施できるように今、推進を図っているところです。

今の緊急サポートネットワーク事業というのは、またそれとは別に県内全域でそういう病児・病後児の預かり等を中心として実施する事業ということでされているものです。

(委員)

外国人の観光客の受け入れ態勢の充実ということで資料 の80ページに載っているんですけ

れども、これを見せていただきますと、ホームページのみとなっているんですけれども、実際、来る前にリサーチするのはホームページはすごく重要です。それで駅前に最近、英語の看板もできていたと思ったのですが、いざバスに乗りますと、日本語ができないと向かっている場所が分かりません。これは関西国際空港に行くバスとかは大丈夫なんですけれども、後、例えば、JRの駅などでも自分が今どこにいるのか、外国人の方、多分一緒の日本人のお友達がいないと分からないような状況です。だから県の立場としてどれくらいサポートできるのかも分かりせんし、まだまだ徳島には外国人の方が来る機会も少ないと思うんですけれども、もう少しホームページ及びいざ徳島に来た時にそこからもうちょっと行きやすいというか、案内、例えば、パンフレットに鳴門の渦の道と書いているといたします。どこのバス停で降りたらいいのかとかですね、そういうのもできればあればいいかなと思いました。

後、全般的にこれを「オンリーワン徳島行動計画」を見て感じたことなんですけれども、数字とかをいろいろ見たらすごく進んでいるような感じがするんですけれども、実際一県民としては、どんどん良くなっているかなという感じがまだ若干しない部分があります。なので1つ1つの数の目標を達成するのも大事なんですけれども、その1つ1つの数の質を皆さんにそれぞれ見ていただきながら進めていただければいいなと思いました。

(会長)

ありがとうございました。バスに乗った時の外国語の案内ですね。これはバス事業としてやっていますので、それぞれ事業の中でやると思いますが、行政も多分そういう情報交換やっているとしますので、担当のセクションもありますのでそういう話をお伝えしたいと思います。

(委員)

「食育県とくしまづくり」、食育について学校における食育の推進ということで、学校給食における地場産物の活用推進ということが載っておりますし、食の教育のことについても載っております。栄養教諭が配置されたり、食育の大切さが見直されてきて、随分と進んできているようにも思うんですが、今の給食における地場産物の活用というのは、例えば、レンコンがたくさん採れる地域ではレンコンを利用したものを給食のメニューに入れましょうとか、すだちを入れましょうとか、それからこういうふうな海産物を入れましょうとか、そんなふうにしてその地域で採れる物を、特徴的に利用しよう。そういう活用の仕方が今されているのが主だと思うんですが、今は世界的にも食料問題が大変厳しい状況で、特に日本は食料の自給率が大変低いですし、もしどこかで何かがあったら、世界のどこかで何かがあったら、日本の食料というのは大丈夫なんだろうかと不安を持っている方は随分たくさんいると思うんです。

食育ということがやはり本物になっていくというか、地に足の着いたしっかりした幹の太い食育となるためにも、例えば、徳島県でこの地域でいつの時期にこれぐらいのこういう野菜が採れて、お米がこれぐらい採れてとか、あるいは海産物はこんな物が採れてとか、全体の像として徳島県の食料はこういう状況であると。これをできるだけ徳島県で自給自足というわけにはいかないと思うんですけれども、距離を運べば運ぶほど環境にも良くないし、物価も高くなるしというふうなこともあります。

徳島県としてあるいは四国として、これからの食料がどんなふうに見えるかで10年、20年先見通して、こういうふうには計画的に考えているんだという方針のようなものを、県民に提示してい

だけると、こういった考えでこれから農業政策やっていきますとか、食料政策やっていきますというようなことを、徳島県だけの話ではないんですが、そういうことが頭にあってそういうことが地盤にあって初めて食育というのがしっかりとしたものになってくると思うんです。

そういった計画をぜひきめ細かな、これは行政が中心になってやらないとできないことだと思いますので、そういったことをぜひ県民に知らせてほしい。私達も知りたいと思っています。例えば、草ぼうぼうの畑がたくさんありますし、西の方の中山間地域の人達はもともとは農業をしていたんだけど、農業ではなかなか成り立っていかない部分、厳しい部分があったりして、農業をせずに畑をそのままにしておいて、例えば、介護の方のパートに行くとか、マーケットのレジを打ちに行くとか、そんなふうなことをしている例がたくさんあります。身の回りにもせっかくの田圃や畑が活用されずにそのまま放ったらかしになっている場合もあります。これは徳島県だけでは、いかんともしがたい部分があるのかも分かりませんが、でも県の中でこういう計画、こんな考え方を持っているんだということを示すことが、県民の安全や安心それからこれからの将来の展望を抱いたりする、それから食育、子どもたちのこれからの将来をしっかりとしたものにしていくという意味でも大事なんでないのかなと思います。

そういったことも含めての食育だというふうに思いますので、そういった計画があるのか、またもし今説明していただかなくても、これから希望としてぜひしていただきたいなというふうに思います。

(会長)

ありがとうございました。非常に重要ですが、難しいご質問をされたと思います。これからの徳島県を対象として、あるいは四国、これからの食料これからどう考えていくのか。

(農林水産部)

徳島県の食料自給率ですが、カロリーベースで44%、全国で24位です。ちょうど真ん中ぐらいです。金額ベースですと、自給率は126%です。金額ベースですと100%を越えていますので非常にいい。やはり、徳島が近畿を中心とした生鮮食料品等の農産物の非常に大きな供給点になっておるといのがこれではっきり分かります。

食料自給率につきましては、年々下がっておりまして昭和40年代でしたら非常に高かったのですけれども、だんだん毎年下がっているということで、国の方も一生懸命取り組もうとしております。

私どもも本県独自の食育であるとか、食料に関する様々な振興策を、農林水産業、そういったものと絡み合わせてどのようにやっていくかというのを、今一生懸命考えております。そういった中で今年の2月に知事の方から農林水産業に関する振興条例を制定するよう、と言われまして、今現在農林水産部ではそういった方向でいろいろ検討しているところです。お話のありました食料自給率、そういったことについても視野に入れて、この条例について組み立ててまいろうと思っておりますので、検討会を設けまして検討中であり、お話のあったことについては十分認識もしておりますのでございます。

(教育委員会)

学校給食における地場産物の活用につきましては、委員ご指摘のとおり大変重要な課題であ

ると認識しているところをごさいます、昨年11月に私どもが学校給食における地場産物の活用率について調査いたしましたところ50.07%ということで、半分以上地場産物が活用されているというふうに認識をしているところです。

国におきましてはこの新しい食育基本計画の中で、平成22年度までに30%利用するという目標をしておりますが、私どもの学校給食における地場産物の活用は既に国の目標を達成しているという状況です。この地場産物の活用につきましては、教育委員会としましては、平成24年度までに国の計画の2倍の60%まで持っていきたいというふうに考えております。地場産物の活用というのは児童生徒の心身の発達のためにも、地域の食材を使って学校給食に生かしていくことは、非常に重要なことをごさいますので、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

(会長)

今日もたくさんの皆さんから多岐にわたるご意見・ご質問をいただきました。まだまだご意見・ご質問があるかと思いますが、これで意見交換を終了したいと思います。

本日は、内容としましてこれまでの進捗状況に関するご質問、また今後の計画に対するご意見・ご提言、それから日常の行政サービスに関する要望等もいただきました。県の事務局の皆さんにおかれましては、今日の委員の皆さんからのご意見をご検討いただいて、これを上手く日々の行政、それからこれからの計画に反映していただきたいと思っております。

それから本日まだまだ言い忘れた方いらっしゃいましたら、後日でも結構でございますので、事務局の総合政策局まで郵便・FAX・電子メール等でご連絡いただけたらありがたいと思います。

それから今日の審議会の会議録でございますが、毎回会議録を公表しているわけでございますが、整理いたしまして事務局と相談の上、私の判断で公表させていただきたいと思っておりますがよろしくごさいますか。よろしくお願ひします。

それでは以上をもちまして本日の議事を終わらせていただきます。議事の運営にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。